

経団連は四月一六日、提言「労働者の活躍と企業の成長を促す労働法制」

をとりまとめ、公表した。提言では、雇用の維持・創出を図るには、労働者保護の政策だけでなく、企業の事業活動の柔軟性確保や多様な就業機会の創出の観点を重視し、バランスのとれた政策としていくことが不可欠だと強調。そのうえで、労働者が働きやすく、透明性の高い労働法制に向けた具体策として、①労使自治を重視した労働時間法制改革、②勤務地・職種限定契約に対する雇用保障責任ルールの透明化、③労使自治を重視した労働条件の変更ルールの透明化——を求めている。

### 企画業務型裁量労働制の見直し

提言では、現在の雇用問題を解決するためには、企業活動の活性化に支えられた経済全体の成長が必要だと主張。企業が将来にわたり国内事業を継続できる環境をより確かなものとするため、労働規制の見直しを一気に実施する必要があるとしている。

その前提となる、多様な労働者が活躍できる労働環境づくりの課題として、「労働者の実態に対応していない労働時間管理」「厳格な雇用保障責任の問題」「年功処遇の問題」——の三点を指摘。労働者が働きやすく、透明性の高い労働法制に向けた三項目の具体策を

提言している。

第一の労使自治を重視した労働時間法制の改革については、まず、企画業務型裁量労働制の見直しを主張する。現行制度の対象業務は厚生労働省の告示で列挙されているものの、企業実態に合わない部分が生じていることから、個別企業の集团的労使自治を尊重し、労使が対象業務を決定できることに加え、事業場ごとに求められる届出について、企業単位の一括届出を認めるべきであるとしている。一定の要件を満たす事務職や研究・技術開発職等の一部の労働者については、労働時間規制の適用除外を認めるいわゆるホワイトカラー・イグゼンプション制度の検討を進める必要があるとしている。

また、フレックスタイム制の見直しも要望している。「一カ月単位のフレックスタイム制を週休二日で運用する場合には、時間外労働となる時間の計算方式の変更」「清算期間は一カ月より長い期間を設ける」ことなどを求めている。一カ月および一年単位の変形労働時間制の見直しとしては、天災を事由とする場合に限り、あらかじめ変更事由等を就業規則に規定し、総労働日と総労働時間の増加がないことを条件に、代替日未定の労働日変更を認めるべきであるとしている。

さらに、①外国の自然災害等の影響

によって国内事業場の生産を大幅に調整しなければならぬケースなどでは労働基準監督署が認定した場合、三六協定の特別条項に関する基準を柔軟に解釈していくこと、②休憩時間の一斉付与規制は、労働者の自律的な労働時間配分を妨げており、速やかな撤廃——が必要だとしている。

### 勤務地・職種限定における雇用保障責任ルールの透明化

第二に、勤務地・職種限定契約を採用する企業が増えることで、雇用が安定した働き方が広がること、雇用が安定ことから、勤務地や職種が限定された無期契約労働者に対する雇用保障責任ルールの透明化し、紛争防止を図ることが重要であるとする。「勤務地や職種限定の労働者に対する雇用保障責任は、正社員と当然には同列に扱われまい」との行政解釈を踏まえ、紛争を予防するため、特定の勤務地ないし職種が消滅すれば契約が終了する旨を労働協約、就業規則、個別契約で定めた場合、当該勤務地ないし職種が消滅した事実をもって契約を終了しても、解雇権濫用法理がそのまま当たらないことを法定すべきであると求めている。

一方、政府の規制改革会議などで議論されているあらかじめ金銭を支払うことを条件に解雇できる仕組みの導入

については、「困難である」との見解を示した。その理由としては、「欧米においてもそうした金銭解決の法律はない」ことをあげる。雇用保障責任のルールについては、公的職業訓練の充実、雇用のセーフティネットの強化等の方策とあわせて、「例えば裁判上の紛争解決の観点からの金銭支払いも含め、引き続き総合的な検討を行う」ことが必要であると提言する。

### 労使自治を前提にした労働条件の変更ルールの透明化

第三に、多様な労働者間の処遇の公正さを確保するため、企業が人事・賃金制度の見直しを行う際、問題となるのは、就業規則の変更ルールであると主張。労働契約法では、就業規則により労働条件を変更する場合、内容や手続きを勘案して変更が合理的であることを求めているものの、紛争となった場合、合理性の判断は裁判所が行うことになる。このため、結果を予測することは困難であり、予測可能性を高める必要があると問題提起。そこで過半数労働組合との合意を重視し、就業規則の不利変更の合理性を推測して、変更を有効とした最高裁判決があることを踏まえ、過半数組合との合意や、過半数組合がない場合は労使委員会の決議等を条件に、変更後の就業規則の合理性を推測することを法定化すべきであると要望している。

(調査・解析部)